

検疫医療専門職（医師）の募集（採用）について

採用内容

職名：検疫医療専門職
採用予定数：若干名
採用予定日：随時
定年：65歳

業務内容

検疫感染症に対する検疫業務（国内に常在しない感染症の病原体が船舶又は航空機を介して国内に侵入することを防止するために行う診察、検査、隔離、停留、消毒その他の措置に関する業務）、健康相談業務及び予防接種業務、感染症情報の収集と提供。

注）業務の詳細については、《広島検疫所の問い合わせ先》にお問い合わせください。

勤務条件

勤務地：広島検疫所検疫衛生課（広島市南区）、広島空港検疫所支所（三原市本郷町）

勤務条件：【広島検疫所】勤務の場合

- ・週5日（月曜日～金曜日）
- ・勤務時間8：30～17：15（休憩12：00～13：00）
- ・1週間当たり38時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等は休み。

【広島空港検疫所支所】勤務の場合

- ・1週間平均38時間45分の勤務。4週8休制。
- ・交代制（シフト）勤務（土・日曜日及び祝日等の勤務有り）
- ・勤務割表により指定（概ね1ヶ月の期間ごとに指定します。）

給与：「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき医療職俸給表（一）を適用し、経験等を考慮の上、決定その他、同法の規定による諸手当（初任給調整手当、通勤手当等）の支給。

福利厚生：種々の共済組合事業。

宿舍：希望により国家公務員宿舍を貸与。

研修制度：種々の研修（主として厚生労働省主催の感染症に関するもの）への参加等。
国立感染症研究所等の長期研修（FETP）等。

身分：国家公務員（厚生労働技官）

その他：有報酬の兼業及びアルバイト等は、一定の条件の下、審査を経て許可された場合には可能。

応募資格

- （1）日本国籍を有する者。
- （2）日本国の医師免許を取得している者。
- （3）卒後臨床研修修了程度の臨床能力を有する者、これに加え検疫所業務及び感染症に理解のある者。

選考方法等

- （1）一次審査：レポート審査、書類審査
- （2）二次審査：人物試験（面接）
面接日時：随時
面接会場：広島検疫所

応募方法

広島検疫所の問い合わせ先にご連絡ください。

- ① 履歴書（写真貼付） 1通
- ② 医師免許証（写） 1通
- ③ 1,000字程度のレポート（課題内容は採用担当者からお伝えします）

《広島検疫所の問い合わせ先》

〒734-0001 広島市南区宇品海岸3-10-17

広島検疫所 総務課：表（おもて）

電話番号 082-251-4785